

## 国際経済情勢に係る事業者相談窓口の設置 について



幸福度日本一の静岡県

### 1 概 要

中東情勢により影響を受ける県内中小企業や農林水産業者の経営や資金繰り等に関する相談に対応するため、「国際経済情勢に係る事業者相談窓口」を設置する。

### 2 相談窓口

(1)設置日:令和8年3月24日(火)

(2)相談時間:午前9時から午後5時(土日・祝日を除く)

(3)相談内容、窓口

相談内容		窓 口
中小企業	経営に関する相談	静岡県産業振興財団 054-273-4434
	資金繰りに関する相談	経済産業部商工業局商工金融課 054-221-2525
農業者	経営安定に関する相談	経済産業部農業局農業戦略課 054-221-3290
林業者	経営安定に関する相談	経済産業部森林・林業局林業振興課 054-221-2653
水産業者	経営安定に関する相談	経済産業部水産・海洋局水産振興課 054-221-2658
農林水産物・食品の輸出に関する相談		経済産業部産業革新局マーケティング課 054-221-3713

(参考)国の動き(3/23発表・開催)

1 特別相談窓口設置(「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」)  
・日本政策金融公庫、信用保証協会、商工会議所、商工会議所連合会、中小企業団体中央会等に設置。

### 2 資金繰り支援

・日本政策金融公庫等が実施するセーフティネット貸付の要件を緩和し、支援対象を、中東情勢により今後の影響が懸念される事業者にまで拡大。

### 3 政労使会議

- ・政府と経済界、労働界の代表が協議する政労使の会議を首相官邸で開催。
- ・首相は「中東情勢が経済に与える影響を注視し、きめ細かく対応する」と発言。

担当 : 経済産業部 政策管理局産業政策課  
連絡先 : TEL 054-221-2634